

女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運営業務企画提案競技実施要領

この要領は、「女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運営業務」の受託事業者を選定するための企画提案競技を実施するために必要な事項を定めるものである。

1 事業の趣旨・目的

三八地域県民局では、これまで、学生の目線から、地域の「仕事」と「暮らし」の魅力を調査し、発信する事業などにより、地域への人財定着の取組を進めてきた。しかし、地域企業の人財確保は、人口の東京一極集中や就活ルールの変更をはじめ、様々な要因により、より一層厳しい状況にある。また、県の最重要課題である人口減少対策として、女性の定着のために必要な働く場所を確保するため、地元の女子の目線を活用した取組により、地域のものづくり企業における女性従業員の割合を高めていくことも求められている。

そこで、地域の人財採用力と育成力の向上を図るため、地域の中小企業と行政・教育機関、業界団体が連携し、地域ぐるみで地元の魅力発信を行うとともに人財の採用・育成に取り組んでいく仕組み（「三八の就域モデル」）を構築する必要があるとの認識に至った。

そのため、本事業は、「三八の就域モデル」を構築するとともに、地域のものづくり企業における女性従業員の割合を向上させるため、女子生徒・女子学生と連携し、女子の目線を活用して、地域産業や地元暮らしなどの地元の魅力の調査を行い、その情報の発信と共有を進めるものである。

2 業務名

女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運営業務

3 業務の概要 (詳細：別添「業務仕様書」を参照)

- (1) 地域産業や地元暮らし等の調査、ワークショップの実施
- (2) 女子生徒、女子学生の視点による地元就職の魅力発信ツールの作成
- (3) 県外居住経験のある社員等との交流や意見交換
- (4) 情報発信用リーフレットデザインの作成

4 業務の上限額

3,677,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※なお、実際の契約金額は、委託先の決定後に、見積書を徵取して決定する。

5 業務の期間

契約締結の日から令和3年2月26日（金）まで

6 企画提案の概要

(1) 実施方法

公募により事業案を募集し、下記「8 審査方法及び結果通知」に定める書類審査を踏まえ、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託候補者として選考する。

(2) 企画提案競技への参加資格要件

応募資格を有する者は、応募する時点で、次の要件をすべて満たす者とする。

- ① 当該業務を企画・運営する十分な執行体制を有していること。

- ② 資金等について十分な管理能力を有していること。
 - ③ 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制のある団体でないこと。
 - ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
 - ⑤ 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
 - ⑥ 青森県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。
 - ⑦ 三八地域（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）で行う打ち合せ等に出席できること。
- (3) 企画提案競技の応募書類及び提出方法等
- ① 提出書類及び提出部数
 - ア 企画提案書（次項により作成すること）：5部
 - イ 経費見積書（様式2）：5部
 - ウ 応募者の概要が分かる資料（会社案内等）：5部
 - エ 会社については商業登記簿の写し、個人事業主については個人事業の開業届の控えの写し、各種法人や各種組合については登記簿の写し、任意団体については団体規約の写しまたはこれらの事項を証明するものの写し：1部
 - オ 応募者の直近2期分の貸借対照表及び損益計算書又は同様の内容がわかるもの：1部
 - カ 上記の提出書類はすべてA4判とする
 - ② 提出期限
令和2年3月27日（金）15時まで【必着】
 - ③ 提出方法
持参又は郵送により提出すること
 - ④ 提出場所
下記「12 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ

7 企画提案書の記載事項

- 企画提案書には、以下の内容を盛り込むこと。
- (1) 表紙には「女子目線による地元の魅力の調査・発信・共有運営業務に係る企画提案競技」と記載の上、提案者名（会社名）を記載すること。
 - (2) 企画提案書の体裁はA4版（縦横は問わないが、両者が混在しないこと）、片面カラー印刷、クリップ留めとすること。
 - (3) 次に掲げる事項を含めて作成すること
 - ① 総括的事項
 - ア 実施に係る基本方針、目標、事業の全体像（取組内容と戦略性）、効果 等
 - イ 本業務の参考となる過去に実施した研修等の実績 等
 - ② 事業提案
委託内容についての具体的な取組内容と工夫点
 - ③ スケジュール
作業工程、進行フロー 等
 - ④ 業務実施体制
 - (4) その他
 - ① 企画提案書は、1者1提案とすること。
 - ② 提出された企画提案書の取扱は以下のとおりとする。

- ア 提出された企画提案書は委託先選定審査にのみ使用するものとし、返却しない。
 - イ 著作権は企画提案書提出者に帰属するが、採用された企画提案書の使用権は県に帰属する。
 - ウ 県は、採用された企画提案書を原案とし、採用された者と協議の上、その一部を変更することができる。
- ③ 企画提案書の作成及び提出に係る一切の経費については、提出者の負担とする。
- ④ 本企画提案は、令和2年度予算が成立しない場合は中止とするが、この場合において当該応募に係る経費については、一切保証しない。

8 審査方法及び結果通知

- (1) 審査方法については、提出された企画提案書による書面審査とし、最も優れた企画提案を行った者を1者特定する。
- (2) 企画提案書の内容について、適宜、補足説明を求める場合がある。
- (3) 審査基準

審査項目	審査基準
実施体制	業務に合理的かつ適切に対応できる実施体制を整えているか。
企画内容	業務内容（業務仕様書）を理解した適切なものとなっているか。
スケジュール	業務の全体スケジュールは、無理のないものとなっているか。
コスト	業務規模と大きくかけ離れている場合、または、提案内容に対して極端に不自然な点はないか。

- (4) 企画提案書の審査結果については、書面審査終了後、速やかに文書で通知する。

9 契約手続

最優秀提案者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様等の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、その際には、採用された企画提案の一部変更を指示することがある。

10 質問の受付及び回答

- (1) 受付方法
本業務の内容・仕様等に関する質問は、メールにて下記「12 書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること。（様式任意）
- (2) 受付期限
令和2年3月18日（水）17時まで
- (3) 回答方法
質問への回答は、質問者宛てに電子メールで回答する。
(受信後は、受信した旨のメールを必ず送信すること。)

11 業務開始までのスケジュール

令和2年3月9日（月）	募集開始
令和2年3月18日（水）17時まで	質問受付期限
令和2年3月27日（金）15時まで	応募書類 提出期限
令和2年4月1日～	審査結果通知、契約締結

12 書類の提出及び問い合わせ先

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田 7
青森県三八地域県民局地域連携部 担当：檜館
TEL : 0178-27-3936 (直通) FAX : 0178-27-8171
E-mail : sa-renkei@pref.aomori.lg.jp

13 関連書類・様式

- (1) 業務仕様書
- (2) 経費見積書（様式1）

14 関連書類・様式

最優秀提案者には、令和3年度に本事業の予算が採択された場合、業務を委託する可能性がある。